

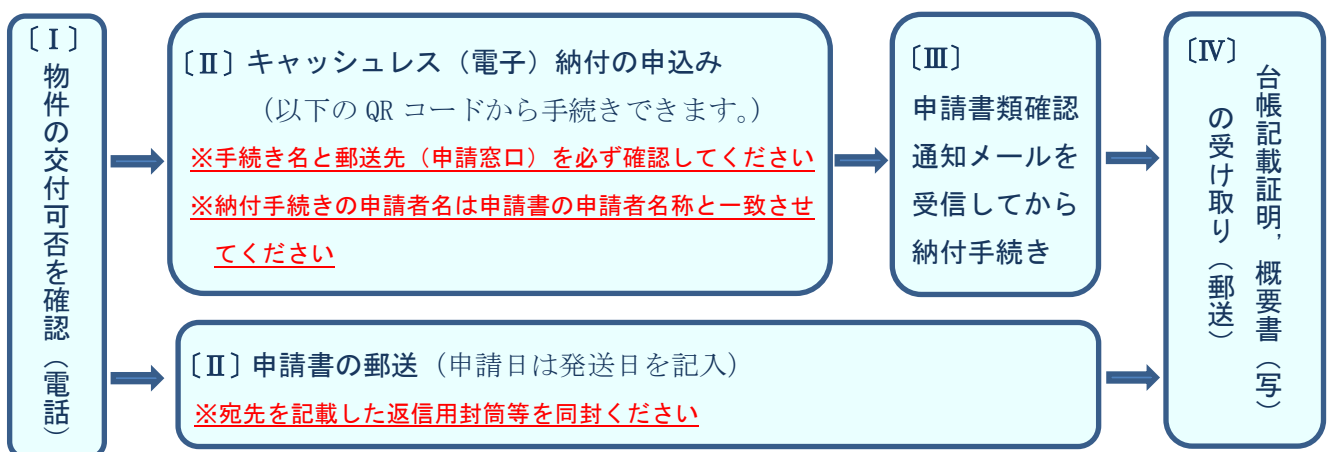
台帳記載証明や概要書（写）の取得時に、手数料のキャッシュレス（電子）納付と申請書の郵送にご協力ください！

建築確認を受けたことの証明書（建築台帳記載証明）や建築計画概要書の写し交付申請の手数料については、茨城県収入証紙の他、キャッシュレス（電子）で手数料の納付手続きを行うことが可能です。

申請手数料をキャッシュレス（電子）で納付いただければ、窓口にお越しただかなくても、郵送対応で証明書等の取得ができます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにも、手数料のキャッシュレス（電子）納付と申請の郵送対応にご協力ください。

キャッシュレス（電子）納付と郵送申請の手順



台帳記載証明	https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=13487	
建築計画概要書の 写し交付	https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=13486	

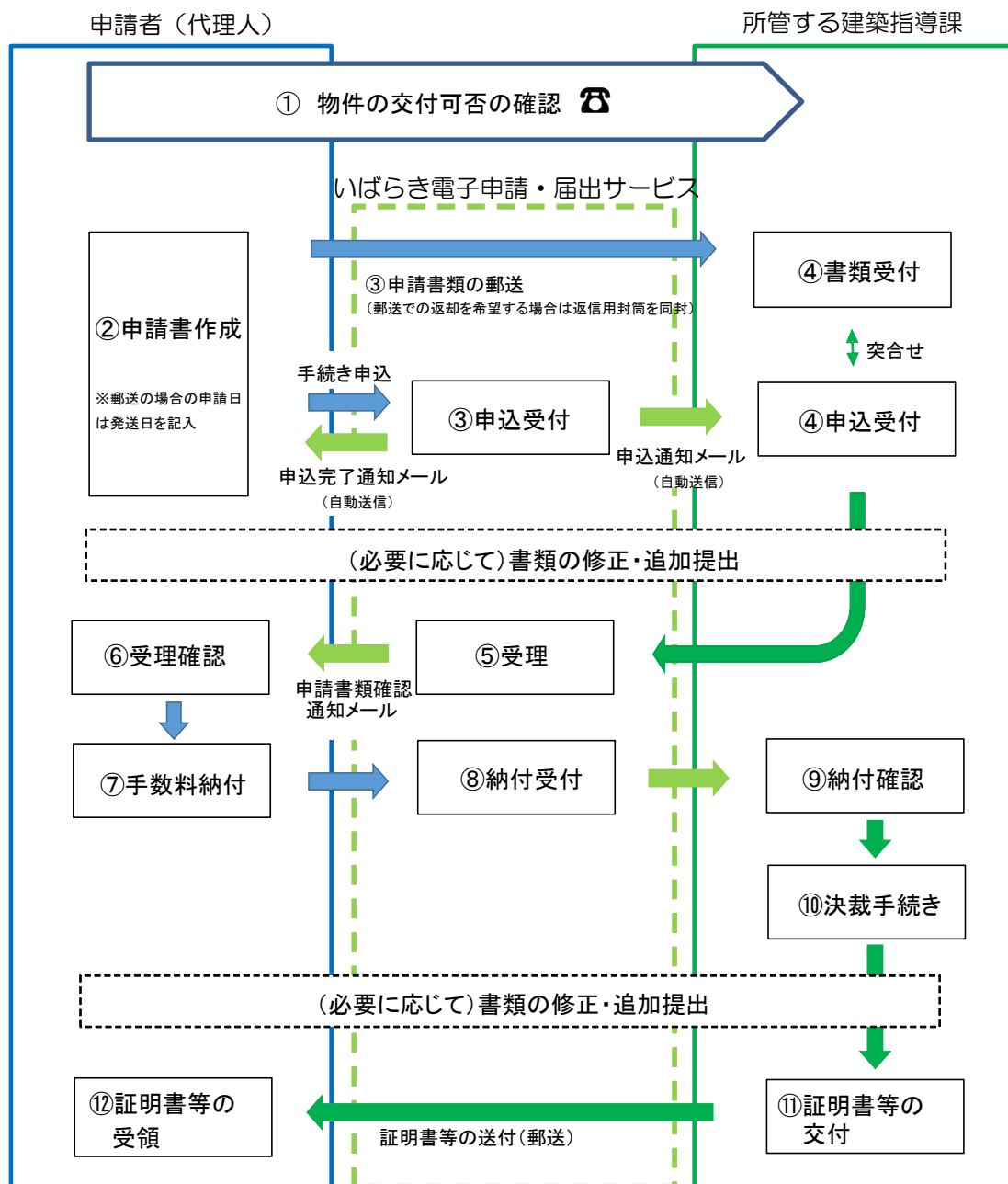
支払い方法 Pay-easy 又は JCB/American Express/VISA/Master Card/Diners Club

郵送先

茨城県鹿行県民センター建築指導課 建築グループ 宛て
住 所 〒 311-1593 茨城県鉾田市鉾田 1367-3
お問合せ TEL 0291-33-4113 （建築グループ）

※上記の QR コードは郵送先（申請窓口）ごとに異なりますので、ご注意願います

キャッシュレス（電子）納付と郵送申請の手順



○郵送時の留意点について

- ・ 郵送する封筒等の表側に「台帳記載証明申請書 在中」又は「概要書（写）交付申請書 在中」と明記願います。
- ・ 手数料をキャッシュレスで納付する旨の書面（別紙2）を同封願います。
※いばらき電子申請・届出サービスで付与される整理番号を確認するために必要です。
- ・ 返信用封筒等を同封してください。（切手を貼付し、返信先の氏名住所等を記載したもの）
- ・ その他、物件を特定するために添付書類が必要となる場合があります。

上記手順中、最初の電話の際にご確認ください。

送付する書類に同封して下さい

別紙 2

令和 年 月 日

手数料の納付について

この度、私が申請した（ ）の手数料に
ついては、キャッシュレス納付の申込み済みです。

整理番号（ ）

申請者住所 _____

申請者氏名 _____